

## 2 アール未満農業用施設建築届

下記のとおり、農地法施行規則第32条第1号の規定に該当する2アール未満農業用施設を建築したいのでお届けします。

年 月 日

住所 垂水市 番地 ( 振興会 )  
 氏名 (印)

垂水市農業委員会 会長 殿

### 記

#### 1 2アール未満農業用施設を建築しようとする土地の表示

大字	字	地番	地目		地積 (m <sup>2</sup> )	摘要
			台帳	現況		

#### 2 建築しようとする事由

.....

.....

#### 3 工事の内容及び期間

年 月 日 ~ 年 月 日

(工事の内容)

施設の種類

(面積: m × m = m<sup>2</sup>)

(軒高: m)

.....

#### 4 隣接耕作者の意見

上記の2アール未満農業用施設建築については(条件を付して)同意します。

.....

隣接農地		耕作者の住所	耕作者氏名	印
字	地番			

記載事項3の工事内容については、埋立土砂の質、埋立切り下げの高さ等を明記する。